

令和2年度「未来の地域」共創支援事業
地域づくりインターンシップ実施要綱

1 目的

青森県（以下「県」という。）は、地域住民が、安心して地域で暮らし続けることができるようなきっかけを創出するため、地域に変化と刺激を与え、地域住民の意識の変化や活動を促すことのできる県内外の大学生を集落地域に短期間派遣し、様々な体験や試行錯誤を通して、新たな視点から地域を見つめ直し、地域課題の解決に対して提案等を行うことを内容とする地域づくりインターンシップを実施する。

2 事業概要

本事業は、県内の集落地域等が県内外の大学生等を地域づくりインターン生（以下「インターン生」という。）として受け入れ、地域づくり活動等への参加や地域住民との交流の機会等を提供するものとし、その他の要件は次のとおりとする。

（1）受入地域

今別町大川平地区、五戸町豊間内地区

（2）対象者

県内外の大学等（（学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（大学院及び短期大学を含む。））以下「大学等」という。）に在籍する学生（以下「学生」という。）

（3）受入人数

各地域5名程度

（4）受入期間

2月上旬から3月中旬のうち概ね1週間

（5）受入計画

インターン生の受入計画は、受入地域、受入地域が所在する市町村及び県（以下「3者」という。）が共同で策定することとする。

（6）プログラム

プログラムには、地域が抱える現状や課題を踏まえて、地域づくり活動への参加や地域産業の体験といった地域住民との協働・交流の機会、そして地域住民が参加する全体報告会を必ず組み入れることとし、詳細については、3者協議の上、決定することとする。

（7）オリエンテーション

受入地域は、インターン生に対し留意事項を説明するとともに、インターン生との打合せのため、オリエンテーションを開催する。

（8）成果報告（インターン期間中の課題）

インターン生は、その日の活動内容等を日報として県へ提出するものとする。

3 受入手続

本事業の受入手続は、次のとおりとする。

- (1) インターンシップを希望する学生は、募集要項記載の申込み先担当者を通して、別に定める各地域募集要項記載の申込締切日までに「『未来の地域』共創支援事業」地域づくりインターンシップ申込書（別紙様式1）および小論文（別紙様式2）により県にインターンシップの申込みを行うものとする。なお、小論文は「地域づくりインターンシップに期待すること」をテーマに400字程度で記載すること。その際、応募動機や果たしてみたい役割についても触れること。

また、弘前大学以外の学生については、特段の事情のない限り、各大学の学生課等の課外活動に関する窓口を経て申し込みされた申込書のみを有効とする。

- (2) 県は、インターンシップを希望する学生から申込みがあったときは、受入地域と協議の上、受入れの可否を学生に通知する。
- (3) 上記（2）により受入れの可否について通知を受けた学生は、履歴書と誓約書（別紙様式3）、保険加入証明書（以下5に規定）及び所属する大学等が県との協定書を必要とする場合にはそれに関する必要書類を県に送付する。
- (4) 県は、上記（3）の書類を受領後、適当と認められる場合は、学生に受入決定を通知する。

4 費用等

- (1) 受入地域までの交通費は原則自己負担とする。
- (2) インターン生には、インターンシップ期間中の費用として、1日7,000円支給する。なお、費用はインターンシップ期間終了後、成果報告（日報）を提出した後、口座振込により支給する。

5 保険

インターン生は、インターンシップ中の事故に備え、大学生協学生生命共済及び学生賠償責任保険または同等の保険に加入し、証明書の写しを申込み先担当者に提出する。

6 服務

- (1) インターン生は、県や地域の信用を傷つけ、又は不名誉となるような行為をしてはならない。
- (2) インターン生は、研修中に知り得た秘密を漏らしてはならない。また、インターンシップ終了後も同様とする。
- (3) インターン生は、服務規律の遵守に係る誓約をしなければならない。
- (4) 県はインターン生が服務規律に反する行為をした場合、また、参加態度に問題がある場合等には、インターンシップを中止することができる。

7 その他

県は、インターンシップの実施に関し問題が生じた場合には、その都度、3者及び大学等で対応を協議することとする。

附 則

この要綱は、令和2年12月4日から施行する。

別紙様式 1

令和2年度「未来の地域」共創支援事業
地域づくりインターンシップ申込書

令和 年 月 日

地域名			写真 貼付
(ふりがな) 氏 名	()		
生年月日	年	月 日 (満 歳)	
大 学 名	大学		
学年・学部・学科 (研究科・専攻名)			
現 住 所	〒		
	住所		
	TEL		
常時連絡先	携帯電話		
	e-mail		
帰省先住所	〒		
	住所		
	TEL	※緊急時に連絡がとれる電話番号を記入してください。	
所属する大学が 青森県との協定書を 必要とするか	☐ する ☐ しない ※所属大学に必ず確認すること		
特記事項 ※持病、アレルギー等がある場合 は必ず記載してください。			
確認事項 ※ご確認後、ご理解をいただきましたら、左の枠内に○をお願いします。			
	申込書にご記入頂いた内容は、この度のインターンシップ以外の目的には使用しません。		
	活動中の写真や映像、インターンシップ期間中の報告書類は「『未来の地域』共創支援事業」の成果報告に活用・公開する場合があります。また、今後のインターンシップ等の参考に使用しますので、ご了承ください。		
	インターンシップ開始前には、必ず学外活動に係る保険に加入してください。 ※詳しくは実施要綱参照		

別紙様式2

小論文テーマ：地域づくりインターンシップに期待すること（400 字程度）

※応募動機や果たしてみたい役割についても触れること。

[illegible]

誓 約 書

令和 年 月 日

(受入地域代表者)

殿

大学 学部

学科 年

氏名(自署)

このたび、私が貴機関においてインターンシップに参加するにあたっては、下記事項を厳守することを誓います。

記

1. インターンシップ条件

(1) インターンシップ実施場所：

(2) インターンシップ期間

令和 年 月 日()から令和 年 月 日()までの 日間

(3) 費用

日額 7,000円

2. インターンシップ期間中は、貴機関の諸規則、規範を守り、管理・監督者の指示に従います。

3. インターンシップ参加に際しては、次の事項を厳守します。

(1) 貴機関の名誉を毀損するような行動は行いません。

(2) 貴機関の営む事業を妨害するような行動は行いません。

(3) インターンシップ期間中知り得た機密事項は一切外部に漏洩しません。

4. 故意または過失により貴機関に損害を与えたときは、直ちに弁償します。

5. インターンシップ期間中の貴機関の責に帰さない事故、災害については、貴機関に迷惑をかけることなく、自己の責任において対応します。

以上誓約いたします。